

国登録有形文化財（建造物）の登録について

- 1 名 称 坂本家住宅^{おもや}主屋、新部屋、離れ、座敷門^{ざしきもん}
- 2 所 有 者 個人
- 3 所 在 地 主屋、新部屋、離れ：東温市^{みなみがた}南方535番地1
座敷門：東温市南方^{あざ}字川上535番地1
- 4 建 設 年 代 主屋：江戸時代末期／明治時代中期増改築
新部屋：明治時代中期
離れ：明治29年（1896）頃
座敷門：明治時代中期
- 5 登 録 基 準 一、国土の歴史的景観に寄与しているもの（座敷門）
二、造形の規範となっているもの（主屋、新部屋、離れ）
- 6 特 徴 ・ 評 価

坂本家住宅は東温市南方の旧讃岐街道沿いに位置する住宅である。

^{おもや}主屋は東西に長大な建物で、敷地内で最も古い江戸末期の建築とされる。明治時代中期に、正面に^{いりもやづくり}入母屋造2階建ての^{つのや}角屋を増築している。内部は松丸太の豪快な^{はり}梁があり、庭を臨む座敷には床の間を設けるなど、格式の高い造りが特徴である。

新部屋は1階を書院風、2階を^{すきやふう}数寄屋風に^{しつら}設えるなど、華やかな建物である。各階の座敷飾りや^{らんま}欄間などの自在な意匠が特徴である。

離れは新部屋同様、座敷飾りに手の込んだ造りとしている。

座敷門は^{ほんがわらぶき}本瓦葺の^{やくいもん}薬医門で、格式の高さを感じさせる。

坂本家住宅は、広大な敷地内に、江戸時代末期から明治時代までの建造物が複雑に接続し、一体となって残っており、価値が高い。



① 坂本家住宅主屋



② 坂本家住宅新部屋



③ 坂本家住宅離れ



④ 坂本家住宅座敷門